

業 務 の 名 称	望ましい事業評価の指針策定にむけた研究開発
業 務 概 要	本委託研究は、諸外国の最新の事業評価動向を調査したうえで、事業評価における専門家判断の役割と実施内容を明確にし、社会的効率性と権利の両概念に基づく定量・定性的評価手法をとりまとめ、事業評価担当者向けの「事業評価指針(案)」を策定するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 星隈 順一 茨城県つくば市旭1番地
契 約 年 月 日	令和8年8月24日
契 約 業 者 名	国立大学法人神戸大学
契 約 業 者 の 住 所	兵庫県神戸市灘区六甲台町1-1
契 約 金 額（税 込 み）	¥29,887,000
予 定 価 格（税 込 み）	¥29,887,000-
随意契約によることとした理由	本委託研究については、国土交通省道路局により設置された学識経験者等からなる新道路技術会議において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準にもとづき審査された結果、令和7年3月に本研究課題及び委託先(国立大学法人神戸大学)が選定されたものであり、令和8年2月に同会議で中間評価が行われ、研究の継続が妥当であると評価されたものである。なお、令和7年度の審査基準、選定結果及び令和8年2月の中間評価結果等については、国土交通省道路局ホームページ等で詳細に公表されている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記委託先と随意契約するものである。
業 務 場 所	茨城県つくば市旭1番地
業 種 区 分	-
履 行 期 間（自）	令和8年8月25日
履 行 期 間（至）	令和9年3月12日
落 札 率	-
再 就 職 の 役 員 の 数	-
備 考	